



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和2年10月23日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



総務文教常任委員会



経済建設常任委員会

新しい知名町議会の顔ぶれ

令和2年8月30日に執行された知名町議会議員選挙の結果、町民の皆さまからの付託を受けて新たな議会構成が決まりました。

主な内容

◆ 第3回臨時会・第3回定例会のあらまし	2
◆ 一般質問	3～12
◆ 議会構成	13
◆ 第3回臨時会・第3回定例会で審議された案件	14～15
◆ 令和元年度決算の状況	16
◆ 決算における判断化比率	17
◆ 議会の動き／陳情／編集後記	18



ちなポー
知名町マスコットキャラクター

令和2年第3回臨時会・第3回定例会

第3回臨時会及び 第3回定例会のあらまし

知名町議会第3回臨時会は、8月に行われた町議会議員選挙後の初議会で、議会構成を行うため9月14日に開かれ、議長、副議長や常任委員会などの議会構成が決まりました。

第3回定例会は、9月24日から29日までの日程で開かれました。今定例会では、町政全般に対する一般質問に新人議員全員、計10名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、令和元年度水道事業会計剰余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、令和元年度一般会計など10会計全ての会計の決算を認定しました。令和2年度一般会計補正予算(第5号)2億2,448万5千円増額で総額71億9,667万7千円を含む10会計の補正予算を原案可決し、知名町税条例の一部改正、物品売買契約(情報端末整備)、下平川小学校屋内運動場大規模改造工事の工事請負契約の締結についてを可決しました。

また、同意案件では、教育委員会員の任命2件に同意しました。

一般質問

10名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

今井 吉男議員

1. 新型コロナウイルスの影響による町内支援策の継続について
2. ICTを活用した学習環境の早期構築について
3. 集落公民館への道路改良について
4. 町営住宅建設の町内分散について

奥山 雅貴議員

1. 台風接近時及び災害について
2. 知名町の運営について

城村 誠 議員

1. フローラルホテル全般について
2. 町営住宅の今後の建設計画について
3. 給食センターの運営について
4. 下平川小学校屋内運動場の改修工事について

根釜 昭一郎議員

1. 防災関連問題について
2. 検診・ドックの受診状況及び町民の健康全般について

西 文男議員

1. 町の総合的な施策について
2. 農業施策について

窪田 仁 議員

1. 農業振興について
2. コロナ関連支援金の進捗状況について
3. 屋子母海岸整備について
4. 道路の横断水路や凹みの補修について

外山 利章議員

1. 防災力の強化について
2. 図書環境の整備・充実について

新山 直樹議員

1. 避難所対策について
2. 知名漁港(白浜湊)災害復旧について
3. GIGAスクール構想について
4. 選挙運動について

川畑 光男議員

1. 田水団地の設備、整備について
2. 小米字舗装道路について
3. 小米から芦清良間の防波堤の見直しはできないか

福川 勝久議員

1. 赤土流失による海岸汚染対策について
2. 子育て支援策としての公園整備について
3. 定住人口増加を望む町営住宅の利用について
4. 一時保育について

今井吉男議員



コロナ禍への支援策の継続を

町長／実態に応じて支援策を講ずる

問 新型コロナウイルス感染症の影響で飲食業をはじめ、観光業や農業関連で収入減となった町民に対する継続した支援策を講ずるべきでは。

答 町長 Ⅱ これまでに地方創生臨時交付金を活用した商業者等事業継続支援補助金や観光事業継続支援補助金、農業関連は、花卉生産農家に対して地方創生臨時交付金を活用した。今後も実態に応じて国や県の施策とタイアップして支援策を講ずる。

問 児童生徒の学力向上の一環で、児童生徒に端末を一人1台ずつ貸与して、自宅でのオンライン学習の構築を早急にすべきでは。

答 教育長 Ⅱ 現在、ICT環境整備としてGIGAスクール構想の実現に向け、各小・中学校でのネットワーク整備や児童生徒一人1台の端末と教師の端末整備も含めて実施している。



幅員が狭く急カーブのある田皆コミュニティセンター前



教職員住宅等建設が望まれる（大津勤）

問 集落公民館は、台風や地震等の災害発生時における避難所に指定されているが、田皆コミュニティセンターは、県道からの道路幅が狭い上に、急カーブがあり、消防車や救急車等の通行に支障を来している。ふれあい会館から直線で道路改良はできないか。

答 町長 Ⅱ 旧田皆公民館の解体が行われれば、線形不良区間の解消は可能だと思えますが、現在、町内では、2路線の道路改良事業を実施しており、同時に3路線の改良工事の実施は人員、財政面から厳しいので、1路線が完了した際に必要性、重要性、緊急性、効率性等の評価を行い検討する。

問 町営住宅と教員住宅建設の町内分散化はできないか。
答 町長 Ⅱ 今後、人口減少が進む中で、知名字に人口が集中した場合は、集落の活力は低下し、集落機能の存続が難しい集落が発生することが考えられる。地域社会活動の基礎となる集落の活性化は、町の活性化にとって重要であると考えるので、今後、町営住宅建設時に十分に検討する。

台風接近時の輸送体制の充実を

町長／定期船運航2社との連携を図る



奥山雅貴議員



台風接近時における海上自衛隊の輸送艦要請は

問 令和元年に台風24号、25号と接近し、本年も8号、9号の前後1週間から10日間ほど南三島は定期船が抜港し、生鮮食品や生活用品及び建設資材が入荷できていません。三島6町の首長が話し合い海上自衛隊と協定を結び輸送艦の運航をお願いできないか。

答 町長 自衛隊への要請等につきましては、自衛隊法第83条の規定上、都道府県などからの要請により部隊などを派遣することを原則とする、となっており、市町村長は災害

が発生し、又は、まさに発生しようとしている場合で、応急措置をとる必要があると認めるときは、都道府県知事に対し災害派遣の要請をするよう求めることができる、とされております。定期船を運航しているマルエーフェリー、マリックスラインの2社において、臨時便の運行等で対応いただいておりますので、今後とも2社との連絡体制を取りながら対応してまいりたいと思います。

問 本年、8号、9号と連続接近し、大雨が降り農地の土が流された状況が町内全般に見受けられ農家は非常に困っています。町としての対処はどうするのか。

答 町長 農地は個人の財産であり、耕作者の方々が土等が流出しないよう適切な管理をしていただきたいと思います。しかしながら、想定外の大雨や道路からの水の流入、水路の詰まり等、個人で対応できない原因で土が流出したほ場については、被災金額が10万円以上と確認できた場合について土購入代金の半額助成を行っています。

問 台風接近時に停電が発生すると、各家庭で氷が不足すると聞かれますが、知名漁港の製氷機は壊れたままになっていないのか伺いたい。

答 町長 新設の方向で進めてはおりますが、組合の経営上の観点から更なる検討期間を置きたいとのことでありま

問 株式会社知名町という思いでしていくと3年前に言われましたが、知名町の収入源はどうなっているのか。

答 町長 最小の経費で最大の福祉を目指す。歳入合計62億8,919万9千円、自主財源19.02%。

問 企業誘致も考えていると言われましたが、誘致できる場所があるのか。

答 町長 質問の場所については、企業の業種や必要面積など協議の上決定することになります。

問 就任直後に国会に行っていますが、目的と結果を教えてください。

答 町長 ①知名町上水道硬度低減化にむけて。②空港整備、2,000m滑走路を有する空港の新設について。③近海における熱水鉱床の資源開発について相談しました。

問 子育て支援出産祝い金が商品券と聞きましたが、喜んでる町民は。また、子や孫に誇れる町づくりは進歩しているのか。

答 町長 令和2年6月実施のアンケートによると、満足・やや満足71%、商工会スタンプの使用について、使いやすかった77%となっておりまして、子や孫に誇れる町づくりについては、切れ目のない支援、環境の整備を行っていく。



知名町子育て支援金 引換券

城村

誠議員



フローラルホテルの現況は

町長／57%の大幅な減少
(今年度7月末現在5,400万円の減)

問 フローラルホテル売上げ減少に対する町の対策は。

答 町長 Ⅱ コロナ関連補助金に該当するものは全て申請しております。GOTOトラベルやGOTOイート等支援策に積極的に取り組む。

問 フローラルホテル老朽化対策は。

答 町長 Ⅱ 完成から24年が経過し空調、エレベーター、客室窓枠など大規模改修が必要。地方創生臨時交付金を活用し、優先順位を付けながら修繕を実施する。



雨漏りによる大きな染み

問 町営住宅の今後の計画について、小規模集落に分散して建設できないか。

答 町長 Ⅱ 現在、236戸ある町営住宅のうち、168戸、約7割が知名校区に集中している。現在、入居者申込者の半数が知名校区を希望してお

り、今後は申し込み状況を鑑み十分検討する。

問 民家を借り上げて町営として運営できないか。

答 町長 Ⅱ メリットは多額の初期投資をせず供給が可能である。地域分散及び地域の住民需要の調整が可能となる。デメリットとして、短期的な借り上げとなるため期限付入居になってしまう。

問 給食センター運営について。町内の食材を使用しているか。



町内・島内の食材を優先的に取り入れるようになっています。

地場産農産物を積極的に活用

答 教育長 Ⅱ 地場産物品(じゃがいも・冬瓜・青パパイヤ等)25品目、地元加工品(麦みそ・パイヤ漬け・桑茶等)6品目を積極的に使用しており、購入金額は総額230万円で、地場産自給率は18.9%です。



地場産物の活用を進めるためには、機械でこなせない作業が多いため、調理員による丁寧で安全な調理が欠かせません。

丁寧で安全な調理を

問 冷凍食材等の使用を控え手作りによる安全な料理を提供できないか。

答 教育長 Ⅱ 手作りではしか味わうことのできない郷土料理、お菓子等を、職員総出で調理し食育の推進に寄与しています。一方、業務負担は大きく、日によっては時間を大き

くオーバーしてもなお作業に追われる現状でもあります。食材を精選し、安全で美味しい学校給食の提供を行っていきます。



大規模改修が待たれる下平川小学校屋内運動場

問 下平川小学校屋内運動場の大規模改修工事について。

答 教育長 Ⅱ 3月19日までの約6ヶ月間で施工予定。予算額は1億6千万円を計上しております。

問 災害時に避難施設として機能するののか。

答 教育長 Ⅱ 避難所として利用できるよう外壁、屋根、フロアリング、サッシ、照明の改修を行います。簡易マットの保管スペースも確保しております。

コロナ禍での避難所運営は図られたのか



根釜昭一郎議員

町長／ 今後は、避難所の収容人数を決めて3密を避けたい

問 BHELP講習は活用したのか。



台風時に大勢の避難者が

答 町長 避難所での3密回避対策として、避難者間の距離の確保やパーティションの設置等避難所内の衛生管理を徹底する必要があります。今後は、避難所の収容人数を決めて3密を避けたい。

問 避難所での3密回避対策は図られたのか。

答 町長 合計23施設に最大で189世帯323名の方が避難。田皆コミュニティセンタで77名が最大。

問 防災関連について。台風10号時の避難所利用者は何名か。

答 町長 講習については、保健師3名、防災担当職員1名が受講。今回は、医療関係者と連携した対応はありませんでした。地域医療福祉と連携した災害対応は必要不可欠ですので、今後も職員を受講させていきたい。

問 沖泊海浜公園が被災しているが今後の見通しは。



台風で岸壁が崩壊した知名漁港

答 町長 現段階での復旧の目処は立っていないが、早急に被災状況を把握し、災害復旧事業で補修する旨、県から報告を受けている。

問 知名漁港が被災しているが今後の見通しは。

答 町長 講習については、保健師3名、防災担当職員1名が受講。今回は、医療関係者と連携した対応はありませんでした。地域医療福祉と連携した災害対応は必要不可欠ですので、今後も職員を受講させていきたい。

問 田皆地区の防風林の再整備の予定は。

答 町長 田皆岬、沖泊海岸（字有地約13・8ha）、田皆岬、泊海岸（字有地約18・7ha）、個人所有地約0・5ha）が保安林に指定されている。平成28年度に県へ要望書を提出しているが、「緊急度等により、当面の採択見合わせ」との結果である。治山事業は県が事業主体となりますので、地元からの正式な要望があれば、町から県へ再整備を再度要望することも可能と考えます。

問 健康・ドックの受診状況及び町民の健康全般について①上半期での健康・ドックの受診状況は。

答 町長 今年度は、コロナ禍により厚生連健診が中止となっており、島内医療機関で個別健診として受診できるよう案内をしている。40歳から74歳までの特定健診1,616名対象で、特定健診10件、人間ドック6件、がんドック5件。（8月末現在。但し、データが届くまで2か月程度を要する。）

問 ②本町職員は人間ドックの島外受診が多いと見受けられるが、今年度の状況は。

答 町長 今年度は、島外56名、島内1名、キャンセル7名。今後は、島内での人間ドック利用も推進してまいります。

問 高齢者のいきいき教室等の参加者数は。

答 町長 7月以降は全字で実施し、8月からは例年並みの参加者数である。

問 町長 保健センターで「赤ちゃんサロン」「ママサロン」。包括支援センターで「足腰シヤンシヤン教室」「いきいき教室」。来年度以降、沖永良部スポーツクラブと協力し、子供から高齢者までの幅広い世代を対象とした企画を検討中。

問 本町の健康維持・増進対策の施策は。

答 町長 町民体育館の利用者は4,211名の減で昨年の53%。大山総合グラウンドの利用者数は、82名の増となっております。

問 町長 今年度は、島外56名、島内1名、キャンセル7名。今後は、島内での人間ドック利用も推進してまいります。

問 高齢者のいきいき教室等の参加者数は。

西
文男
議員



フローラルパークの今後の計画は

町長／利用者のさらなる利便性を向上させるため、遊具設置箇所近くに、手洗い等できるように水道の設置、次年度は屋子母側にトイレ設置を予定

問 現在、フローラルパークの利用状況はどうなっているか。

答 町長 Ⅱ フローラルパークには屋外遊具、ペダルゴーカート、テニスコート、グラウンドゴルフやバスケットボールができる多目的運動場があります。管理棟には喫茶店と会議室があります。令和元年はグラウンドゴルフが10,921名、テニスが1,118名、会議室が8回の利用となつていきます。

問 フローラルパークの各施設の利用料金はどうなっているか。

答 町長 Ⅱ テニスコートが大人1時間400円、高校生以下2時間100円、グラウンドゴルフは回数券11枚綴り1,000円、23枚綴り2,000円、月額利用券購入の方、1,500円です。

問 健康増進の為に、グラウンドゴルフの年間会員券は検討できないか。隣町村では月額12ヶ月分の約70%で年間パスポート券販売をしています。知名町では出来ないか。

答 企画振興課長 Ⅱ 大島郡内では、1日500円位が平均で本町では、1日1000円と、

月額1,500円で、もともと安い設定をしているため、年間パスポート券は考えていません。



大勢の町民が憩うフローラルパーク

問 人生100年時代と言われている現在、敬老者の方々への長寿に対する町の施策は。

答 町長 Ⅱ 令和2年9月現在、本町の高齢化率は37%で、3人に1人が65歳以上の高齢者となつている。施策として、高齢者元気度アップ・ポイント事業を行い、老人クラブの活動等で健康づくりや社会参加を応援しています。

問 後期高齢者で健康増進の意欲も含め健康長寿の方に、敬老の日を挟んだ一週間程度をご褒美として、フローラルホテルの無料のサウナ券は実施できないか。

答 企画振興課長 Ⅱ 非常に良いことだと思えますが、期間内に敬老者の利用が増えるという可能性もありますので、利用状況等を見ながら検討する。

問 車のナンバー設置時の封印は現在どのように行われているか。

答 町長 Ⅱ 奄美自動車検査登録事務所から交付され登録番号と封印が役場税務課に郵送され、自動車整備工場は、役場へ自動車を持ち込み、税務課の職員が車検証等を確認し取り付けます。

問 現在自動車整備工場の皆さんは、役場の十字路で取付をしているが、大山からの勾配のきつい下り線、また、交通量も多く町民に迷惑をかけている状況です。税の徴収時期を除く時期で整備工場での取付はできないか。

答 税務課長 Ⅱ 持ち込む時に交通の妨げになつている場合、可能な限り連絡を頂ければ整備工場へ出向いたり柔軟な対応はできると思います。

問 過年度工事の未設置ほ場への給水栓の設置は出来ないか。

答 町長 Ⅱ 本町では、農業基盤整備促進事業を実施し、国6割、町2割、受益者2割負担とやや割高ではありますが、給水栓を設置しています。

問 現在、正名地区は国営畑かん受益地域で、給水栓の増設については、畑かんパイプ径の水量が限度のために、増設できない状況です。農家の増収増益を指す意気込みがあるため、新規の県単事業は出来ないか。

答 耕地課長 Ⅱ 農業者の皆様への所得を向上させるために邁進していきます。



給水栓設置を

「コロナ後」は農業振興が重要だ

町長／持続可能な農業を模索していく



窪田 仁 議員

問 農業振興について。今後の農業振興に（ヒト・モノ・財源）の観点からどのような方針でコロナ後の深刻な状況を克服できるのか。

答 町長 新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい農業界も大きく影響を受けています。農業振興の観点からもウイズコロナ、アフターコロナに注視し、持続可能な農業を模索しなければならぬと考えております。

問 シルバー人材センター等の会員を増やす専門のスタッフの配置はできないか。

答 町長 〓 知名町シルバー人材センター会員は、令和元年度末現在で175名となっております。うち男性が87名、女性が88名となっております。会員の増加に向けた取り組みとして、新聞の折り込みチラシや各字掲示板で募集している他、地域班長・副班長が若年層会員の掘り起こしや情報収集を行っております。

問 パイプハウス・ポテトハウス・その他に町単独の補助率の増と拡充は図れないか。

答 町長 〓 パイプハウス、ポテトハウスについては主に農業創出支援事業により国

県合わせて76・6%の補助率で実施しております。その他農機具については、産地パワーアップ等の事業により50%程度の補助率で実施されています。さらなる補助率の嵩上げについても様々な機会を捉え、国県に要望してまいりたいと考えております。また、町費の上乗せについては、財政状況が許せば検討したいと考えています。



パイプハウスの導入事業は

問 コロナ関連支援金の進捗状況はどうなのか。

答 町長 〓 持続化給付金及び雇用調整助成金につきましては、事業者が直接国に申請するため町では進捗状況は把握していません。町独自の支援策として実施している事業のうち、商業者等事業継続支援

金につきましては、約1,600万円を給付し80%の執行、観光業継続支援補助金については、498万円を給付し62%の執行、がんばる知名町応援券については、約1,700万円を換金し57%の執行、新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業については、67件、335万円を支給し33・5%の執行となっております。また、高収益作物次期作支援交付金については、国の2次募集において、120戸、155ha、総事業費8,522万円の承認申請を行っており、現在交付決定待ちとなっております。また、今後募集されるであろう、3次募集に向けた準備を進めているところです。



屋祖母海岸の整備を

問 屋祖母海岸が台風9号の影響により、コンクリートがむき出し状態になっている。また、故障中の水道の修理などの整備を早急にできないか。

答 町長 〓 屋祖母海岸については、台風通過時に高波が擁壁を越えて敷設したコンクリートや芝生を浸食している状況です。今後は、高波が公園内に流入しないよう擁壁の嵩上げ等も含め、公園施設として補助事業が活用できれば総合的な再整備も検討していきたいと思っております。

問 県道・町道・農道の道路の凹みや横断の水路による段差ができていたために、走行する車がバウンドして危険である。町内一円調査して補修できないか。

答 町長 〓 県道については、委託業者が週に2回パトロール等を実施し、舗装のポットホール等は随時補修していると聞いております。町道についても、町民からの情報提供や、パトロールで発見した際に随時補修を行っておりますが、補修不可能（側溝本体の取り替えが必要なもの）については、多額の費用が必要なたため、予算をみながら対応している状況であります。町内一円の調査については、今後も随時パトロールを行い、危険箇所を把握し解消に努めたいと思っております。

外山利章議員



地域の防災力が発揮できる体制づくりを

町長／地区防災計画の策定を推進し、自助・共助の強化に取り組む

地区防災計画

—「自助」「共助」による地域の防災—



住吉字

みんなで考えるつくる 地域の防災計画

防災力の強化について

問 住吉字では地区防災計画を策定。他の字にも取り組みを進めるべきでは。

※地区防災計画：災害に対し地域（字）の防災活動の規範となる計画

答 総務課長 住吉字にオブザーバーとして参加してもらおう形で研修会を行いたいと考えています。

問 避難所における防災グッズ（エアマット等）について事前に試用してみたか。

答 総務課長 検査時に確認しましたが、扱いが困難だったと伺っています。今後は取扱い等も精査し、災害備品を充実させていきたい。

問 防災無線では食料を持参して避難とあったが、衛生面や長期避難時など不安。食料の備蓄は行われているか。

答 総務課長 現在のところ確保されていないのが現状です。今後利用価値の高い食品や給食センターの活用など備蓄に向けた体制を進めていきたい。

問 小学校の非常用電源の確保は。また広域避難所の運営はどかが担うのか。

答 総務課長 防災事業関連で整備を検討していきたい。広域避難所については町が責任をもって運営するべき体制を構築していきたい。

問 避難所運営には関係者の連携・協力が重要。どう取り組むか。

答 町長 今年度から各字に災害担当職員を3名割当。地域と行政が連携できるように、区長会を通じ情報を共有していきます。

問 要支援者の避難・安否確認に向け民生委員・福祉関係機関の連携体制を早急に整えるべきでは。

答 保健福祉課長 包括支援センターで随時状況を確認し

ながら、段階をつけ手厚い支援ができる様対応して参ります。

問 安心して避難できる場所として、フローラルホテルの避難所指定と整備を。

答 町長 今後、プライバシー保護や感染症対策の観点などから、フローラルホテルを避難所として開放していかねばと考えています。

図書環境の整備・充実について

問 全ての小中学校で常時図書館が利用できる体制を整えるべきだと考えるがいかがか。

答 教育長 子供たちの図書環境のためにも各学校に司書が居るべきだが、確保に苦慮している。人員確保できれば各学校に配置したい。

問 町立図書館は今年開館30周年。更なる利活用に向けた取り組みは。また職員体制、予算は確保されているか。

学校図書館図書整備等5か年計画		計画の策定に伴う 地方財政措置
1	学校図書館図書の整備 各学校における学校図書館図書標準の達成を目指すに加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境の整備の観点から、古くなった本を新しく買い替えることを促進します。 <small>※文部科学省の定める、学校図書（学級数）に応じた標準の整備目標</small>	単年度約220億円 (総額約1,100億円)
2	学校図書館への新聞配備 児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図ります。 <small>※小学校等1紙、中学校等2紙、高等学校等4紙を目安として想定</small>	単年度約30億円 (総額約150億円)
3	学校司書の配置 学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充を図ります。	単年度約220億円 (総額約1,100億円)

子供たちの確かな学力や豊かな人間性を育む学校図書館

答 教育長 リクエストBOXの設置や高齢者向けの朗読講座など検討している。学校現場から図書活動への要望もあるが司書の確保が出来ず対応できないのが現状。職員確保に向け取り組んでまいります。

問 新たな図書環境の創出に向け移動図書館が導入できないか。

答 教育長 これまでも議論されてきたが予算、人員面で見送られてきた。図書館現場としてはその課題がクリアできれば町民サービスとして実施したい。

GIGAスクール構想について

教育長／今年度内に端末と、通信ネットワークを整備する



新山直樹議員

問 GIGAスクール構想について。本町においても進められていると思いますが、今後の計画はどうなっているのか。

答 教育長 児童、生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しているところであり、今年度内に無線LANの工事、端末の物品購入など、通信の環境整備をし、来年度から利用できるようになりま。また、1人1台端末の利用が簡易的に行えるよう授業、学習支援ツールも端末整備に併せて導入いたします。児童、生徒の学力向上並びに教員の業務負担軽減に繋がるようICT機器の活用促進を図ってまいります。



電子黒板

問 端末を使用することにより、視力の低下が考えられるが、各学校の教室の照度（明るさ）等の調査は。

答 学校教育課長 各学校の照度調査につきましては毎年6

月に検査はしており、明るさは十分確保されております。

問 台風9号、10号の際、避難所を利用した人数は。

答 町長 台風9号の避難状況は、10字公民館で15世帯22名の方が避難し、台風10号では、21字公民館、田皆中学校、あしびの郷ちなで、最大で189世帯323名の方が避難しました。

問 情報伝達の方法として防災無線を使用しているが、一部の地域で入りにくいと同った。対応方法は。

答 総務課長 年間40件ほど修理依頼、調査依頼がおります。現地に対応する業者がおりますので調査し、電波の弱い所は外部アンテナを設置し、対応してまいります。

問 地形や周りの環境状況などで受信しにくい地域に中継局の設置（新設）はできないか。

答 総務課長 中継局につきましては多額の費用がかかるので、奄振事業、防災関連事業で補助導入出来るのか検討して行きたいと考えています。

問 感染症対策に配慮した避難所開設、運営はガイドラインに沿って実施されたのか。

答 町長 6月に策定した感染症対策災害時避難所運営マニュアルを参考に運営を行い、感染症対策に必要な物資や避難所のレイアウトなど、引き続き検討を重ねる必要がありますが、限られた環境の中で工夫して避難所運営ができたのではないかと思います。

問 知名漁港災害復旧について、岸壁の一部が損壊しており、電力会社に供給するタンカーが接岸しにくくなっていると思われま。現段階での復旧工事はどうなっているのか。

答 町長 9月9日に潜水調査を行い、接岸に支障を来すようながれき等は確認されませんでした。電力会社は、協議の上、被災していない岸壁を利用して接岸する事が可能と判断し、9月20日に漁協、



知名漁港被災後の油供給状況

県、九電、町が立会い燃料の供給を開始した。

問 定期船（航路船）砂利船等が接岸できなくなっているが復旧工事はいつ頃になるのか。

答 建設課長 災害の場合、随意契約をし、コンサルタントを決めて災害査定をするので、具体的なスケジュールは決まっておりますが、早急に対応したいと思えます。

問 今回も町議会議員選挙で選挙カーに対する注意喚起があったにもかかわらず、適切な選挙運動に至っていない陣営があったと見受けられた。今後の選挙でもこのような事が無いように対応を望む。

答 町長 選挙運動用自動車の使用については、公職選挙法の第141条第1項の規定により選挙運動に使用できる自動車は1台となっており、数台で連なって使用することは違反と理解しています。今回も各候補者事務所へ使用台数について法令を遵守するよう連絡しました。

前回、今回の選挙においても同様な指摘があることは誠に遺憾ではありますが、法令を遵守するよう周知していきま。

川畑光男
議員



田水団地内の環境整備について

町長／町で定期的な除草作業を実施し、田水団地の環境整備に努める



田水団地の環境整備を

問 田水団地の建て替えについては、知名C団地全棟の完成後の予定と聞いていますが、田水団地内の環境整備について、早期の改修要望があります。今後の改修計画はどうなっているのか。

答 町長 田水団地の環境整備については、庇（ひさし）のコンクリートの剥離等がひどい箇所においては修繕を行います。また、住環境の整備については、入居者からの修繕依頼を受け、空き家については、定期的に除草作業を町で実施し、今後の田水団地の環境整備に努める。

問 正文通り、昇木工所からスナックあきんどまでの間にいて、水道工事の繰り返しにより舗装道路に段差ができています。舗装の改修はできないか。

答 町長 正文通りについては、水道工事や舗装の老朽化により段差ができている状況で、特にスナックあきんどから海邦丸の間については凸凹が多い状態にあるため、早急に対応を行う。



正文通りの早期改修を



問 近年、地球温暖化による台風の大規模化に伴い、防波堤を越える高潮、高波が来ることに懸念されています。今後の計画はどのようなものか。また、小米から芦清良の一部は防波堤がないため、防波堤等の設置計画はないか。



防波堤の計画は

答 町長 治山事業による防潮堤は、保安林の指定目的である飛砂の防備、風害や潮害等を緩和するために必要な事業となっております。防潮堤は後方の保安林を守るための施設であり、防災機能を発揮するのは保安林になります。その箇所に保安林設置の必要性が認められれば防潮堤設置の余地はあると考えます。

フローラルパーク夏季における日陰対策は

町長／鳳凰木の植栽で憩いの場の創造を



福川 勝久 議員

問 フローラルパークの遊具がある広場について。人工のあずま屋が設置されているが、夏場はとても気温が高く遊具も熱を帯び、遊びに来る人が減少している。日陰を増やし子ども達の自然とのふれあいを活かすためにも、木を多く植える対策を取ってはどうか。

答 町長 平成29年度と令和元年度に鹿児島県地域振興推進事業を活用し、遊具の設置やバスケットゴール等を設置したことにより、フローラルパークは休日等に多くの親子連れに利用いただいております。夏は日差しが強く日陰が欲しいという要望を、利用者から頂いており、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、遊具設置箇所付近に、遊具で遊ぶ前や遊んだ後、子ども達が手洗い出来るように水道の設置、日差しの強い日に利用者が休憩できるようなパターンの設置を予定しています。植栽については、現在、樹木の選定をしているところですが、理想的な樹木としては、横に枝が伸び木陰を多くつくることのできることで、葉っぱが小さく落葉があっても掃除などの管理も容易であること、花が咲き鑑賞もできる

こと、植栽するにあたっては比較的土壌を選ばず島の気候に適している樹木であること、などいくつかの条件を満たす樹木が好ましいと考えています。一つの案としては、鳳凰木※が条件にあっているのではないかと考えています。



鳳凰木植栽で日陰確保を

※鳳凰木：マダガスカル原産。土を選ばず育つ丈夫な樹木で、夏場には真っ赤な花が咲き沖繩では公園や街路樹として多く植栽されている。葉は細かい羽状複葉で、傘状に広がった下は憩いの場になっている。マメ科なので30cmを超えさや豆がつく。町内には、あしひの郷・ちなみ駐車場、昇竜洞出口駐車場で見られる。

問 遊具施設の充実について、子ども達が遊べる場所の確保、充実に向け対策はあるか。子どもと言っても就学児以上の小中高生が遊べる場所、遊具が充実していないのではないか。

答 町長 子ども達が遊べる場所の確保、充実に向けた対策としては、フローラルパークの整備の中で、平成29年度に幼児、小学生向けの遊具を整備し、平成31年度には「知名町の公園に関する子どもアンケート」において要望のあった、バスケットゴールとサッカーゴールを設置させていただいたところであります。しかし、議員のおっしゃる通り、子育て世帯からの様々な声の中には、「高学年の児童も楽しめる遊具の設置は出来ないか。」であったり、「各字内で子どもの足で行ける距離に遊び場や居場所が欲しい。」等の声も依然として寄せられています。このようなことから、就学児以上の子ども達が休日に家族や友人と楽しむことができるような遊び場の充実については、現在、子育て支援策の中の優先課題の一つとして捉えさせていただきます。また、本町におきま

しては、「みんなで作るみんなと創る」という考えのもと「第6次知名町総合振興計画」が策定され、「21の字」を基盤とした町づくりが掲げられています。それぞれの地域で、子ども達の笑顔が輝く居場所づくりを地域の方々が主役となつて考え、進めていけるような連携・協働についても今後、検討を進めてまいります。



フローラルパークの整備充実を

知名町議会構成

(令和2年9月14日改選)

議長	福井源乃介	副議長	外山利章
監査委員	今井吉男		

【議席】 任期：R2.9.14～R6.9.13

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	福川勝久	8	根釜昭一郎
2	奥山雅貴	9	西文男
3	城村誠	10	宗村勝
4	欠番	11	今井吉男
5	窪田仁	12	外山利章
6	川畑光男	13	福井源乃介
7	新山直樹		

【常任委員会の構成】 任期：R2.9.14～R6.9.13

総務文教常任委員会		経済建設常任委員会	
委員長	根釜昭一郎	委員長	新山直樹
副委員長	城村誠	副委員長	川畑光男
委員	福川勝久	委員	窪田仁
委員	奥山雅貴	委員	外山利章
委員	西文男	委員	宗村勝
委員	福井源乃介	委員	今井吉男

【各組會議会議員】

任期：R2.9.14～R6.9.13

沖永良部バス企業団	沖永良部衛生管理組合	沖永良部・与論地区広域事務組合
福川勝久	城村誠	奥山雅貴
窪田仁	外山利章	新山直樹
川畑光男	宗村勝	西文男
根釜昭一郎	今井吉男	

上下水道運営委員会		議会報編集委員会		国保運営委員会	
知	川畑光男	◎	窪田仁	議長	福井源乃介
住	外山利章	○	福川勝久	総務正	根釜昭一郎
田	根釜昭一郎		奥山雅貴	" 副	城村誠
上	奥山雅貴		城村誠	議会運営委員会	
下	城村誠		川畑光男	副議長	◎外山利章
			根釜昭一郎	副委員長	○西文男
				総務正	根釜昭一郎
				経済正	新山直樹

◎委員長 ○副委員長

議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。

インターネット中継

議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧いただけます。知名町ホームページ、議会中継のバナーをクリックしてください。

令和2年第3回知名町議会臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名
選挙第2号	議長選挙（当選人＝福井 源乃介）
	議席の指定 1番＝福川 勝久 2番＝奥山 雅貴 3番＝城村 誠 5番＝窪田 仁 6番＝川畑 光男 7番＝新山 直樹 8番＝外山 利章 9番＝根釜 昭一郎 10番＝西 文男 11番＝宗村 勝 12番＝福井 源乃介 13番＝今井 吉男
選挙第3号	副議長選挙（当選人＝外山 利章）
	議席の変更 8番 外山利章 を12番に変更 9番 根釜昭一郎を8番に変更 10番 西 文男 を9番に変更 11番 宗村 勝 を10番に変更 12番 福井源乃介を13番に変更 13番 今井吉男 を11番に変更
	常任委員会委員の選任（各委員6名） 総務文教常任委員会 委員長 根釜 昭一郎 副委員長 城村 誠 委員 福川 勝久 委員 奥山 雅貴 委員 西 文男 委員 福井 源乃介 経済建設常任委員会 委員長 新山 直樹 副委員長 川畑 光男 委員 窪田 仁 委員 外山 利章 委員 宗村 勝 委員 今井 吉男
	議会運営委員会委員の選任 委員長＝外山 利章（副議長） 副委員長＝西 文男（総務文教常任委員） 委員＝根釜 昭一郎（総務文教常任委員長） 委員＝新山 直樹（経済建設常任委員長）
選挙第4号	沖永良部バス企業団議会議員選挙 （当選人＝福川勝久、窪田 仁、川畑光男、根釜昭一郎）
選挙第5号	沖永良部衛生管理組合議会議員選挙 （当選人＝城村 誠、外山利章、宗村 勝、今井吉男）
選挙第6号	沖永良部・与論地区広域事務組合議会議員選挙 （当選人＝奥山雅貴、新山直樹、西 文男）
同意第18号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて （議選監査委員＝今井吉男）
決定第5号	議会閉会中の継続調査の申し出について

令和2年 第3回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第3号	令和元年度健全化判断比率について	報 告
報告第4号	令和元年度資金不足比率について	報 告
報告第5号	おきえらぶフローラル株式会社経営状況について	報 告
報告第6号	令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書について	報 告
議案第58号	令和元年度知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	令和元年度知名町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	令和元年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

議案番号	付 議 件 名	議決結果
認定第3号	令和元年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	令和元年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	令和元年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	令和元年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	令和元年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	令和元年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	令和元年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第10号	令和元年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第59号	令和2年度知名町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第60号	令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第61号	令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第62号	令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第63号	令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第64号	令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第65号	令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第66号	令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第67号	令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第68号	令和2年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第69号	知名町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	知名町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	知名町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	町営沖永良部土地改良事業（維持管理）計画書の策定について	原案可決
議案第73号	物品売買契約の締結について （情報端末整備）	可 決
議案第74号	工事請負契約の締結について （下平川小学校屋内運動場大規模改造工事）	可 決
同意第19号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて （森 勇樹 氏）	同 意
同意第20号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることについて （豎山 哲児 氏）	同 意
陳情第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める陳情について	採 択
発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決
発議第3号	議員派遣について	決 定
決定第6号	閉会中の継続調査の件について	決 定

令和元年度 一般会計など10会計の決算を認定

歳出総額 約84億2,200万

全会計での総計決算額は、歳入8,807,255,080円、歳出8,422,173,576円で、差引 385,081,504円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である 37,902,536円を差し引いた実質収支額は、347,178,968円の黒字決算となっている。

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
	収入済額 (A)	支出済額 (B)			
一 般 会 計	6,225,184,143	5,996,920,340	228,263,803	37,902,536	190,361,267
特 別 会 計	国民健康保険	1,088,460,286	1,005,845,946	82,614,340	82,614,340
	介護保険	819,751,283	784,868,372	34,882,911	34,882,911
	後期高齢者医療	78,667,892	77,092,736	1,575,156	1,575,156
	奨学資金	20,173,117	20,173,078	39	39
	下水道事業	157,312,220	153,172,524	4,139,696	4,139,696
	農業集落排水事業	176,355,035	170,168,327	6,186,708	6,186,708
	合併処理浄化槽事業	21,306,426	20,256,481	1,049,945	1,049,945
	土地改良事業換地精算	45,420,733	19,172,176	26,248,557	26,248,557
小 計	2,407,446,992	2,250,749,640	156,697,352		156,697,352
水道事業会計	174,623,945	174,503,596	120,349		120,349
合 計	8,807,255,080	8,422,173,576	385,081,504	37,902,536	347,178,968

一般会計・特別会計に対する監査委員の意見（抜粋）

一般会計の自主財源は、1,133,130,191円で歳入総額の18.2%にとどまり、地方交付税や国庫支出金等への依存度が高い状況にあります。

このような中で、繰り越し事業関連の国・県補助金を除く収入未済額151,566,627円と多額で、町税をはじめとする滞納対策は自主財源確保と公平負担の観点からも重要な課題であり、各般の取り組みを行い解消に努めていますが、厳しい状況にあります。収入未済額に対応するため、収納対策研修など徴収体制の確立を図るとともに、時効中断など、関係法令を適正に執行し、適切な債権管理に努めるとともに滞納の解消に向けた一層の取り組みに期待します。歳出については、執行率90.7%で翌年度に繰越は10事業。計画された各種の事業は適切に執行されたものと評価します。

特別会計の国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の各会計は一般会計からの繰り入れ等もあり、それぞれの会計で黒字決算となっています。奨学資金会計は令和元年度末までに242名への貸与がなされ、有意な人材育成に貢献しています。下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業の三会計は黒字決算であるものの、接続率は公共下水道80.0%、農業集落排水事業3地区平均54.3%と低いことから接続率向上と使用料の滞納対策に努める必要があります。土地改良事業換地清算特別会計は引き続き換地清算業務の早期完了に向けた努力を期待します。

水道事業会計に対する監査委員の意見（抜粋）

水道事業経営状況は、事業収益174,623,945円、事業費用174,503,596円で経常利益は120,349円の黒字決算となっています。給水収益では対前年度3,649,162円の減収となっており、給水人口の減少に起因しているものと考察します。また、安定給水のために実施された第三次拡張事業の財源を主として企業債により調達したことで、その償還が水道事業の経営に影響しています。

厳しい経営状況にありながら、機械及び装置の補修や路面復旧工事を職員で行うなどの経費節減を行い、既存施設の適正な維持管理に努めている。また、水道水の安定確保を図るため、建設改良事業に取り組み有収率の向上に向けた取り組みが実施されている。今後も現状分析を行い健全な企業経営に努められたい。

令和元年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)が平成19年6月に公布されました。これにより、各自治体が財政健全性に関する比率(「健全化判断比率」及び「資金不足比率」)を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化や再生等を図ることになります。

◆知名町の令和元年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について

健全化判断比率

	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.5	11.5	25.00%	35.00%
将来負担比率	58.1	59.3	350%	

※黒字により、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため「—」を記載

- **実質赤字比率** …… 一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。家計で言えば、年間の収入に対してどれだけ赤字になってしまったかを示します。
✖ 一般会計の実質収支は黒字であるため算定されていません。
- **連結実質赤字比率** …… 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。家計で言えば、日常の生活費と学費等の積立口座などの全ての出し入れを含めた赤字の割合を示します。
- **実質公債費比率** …… 一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利金の標準財政規模に対する比率。家計で言えば、1年間の収入に対する、借金の返済額の割合を示します。
- **将来負担比率** …… 一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。家計で言えば、1年間の収入に対して、住宅ローン等の借金の返済や将来支払うことが確定している費用の割合を示します。令和元年度は、前年度比1.2%減少しています。

資金不足比率

特別会計名称	資金不足比率	経営健全化比率
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	—	20.00%
農業集落排水事業特別	—	20.00%
合併処理浄化槽事業特別会計	—	20.00%

※資金不足比率がないため、「—」を記載しました。

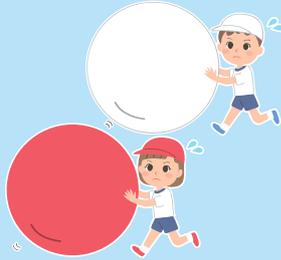
- **資金不足比率** …… 公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率で、一般会計等の実質赤字比率にあたります。
✖ 各会計とも黒字であるため算定されていません。

7月

- 3日・沖永良部衛生管理組合 臨時議会
- 6日・大山神社祭
- 10日・決算審査打合せ
- 17日・沖永良部高等学校 第63回文化祭
- 22日・決算審査 書類審査
- 27日・決算審査 書類審査
- 28日・決算審査ヒアリング(会・総税・町・企)
- 29日・決算審査ヒアリング(学・生・農業・水)
- 30日・決算審査ヒアリング(農林・耕・建)
- 31日・決算審査ヒアリング(保・子・議)
- ・知名町糖業振興会定期総会

6月

- 17日・令和2年第2回議会定例会 2日目
- 18日・令和2年第2回議会定例会 閉会
- 25日・沖永良部・与論地区広域事務組合議会 第1回臨時議会
- 30日・知名町糖業振興会役員会



9月

- 2日・生涯学習フェスティバル実行委員会
- 3日・令和元年度決算審査 課長会報告
- 7日・国保運営協議会
- 11日・例月監査
- 13日・第38回知名町合同金婚式
- 14日・中学校体育大会
- 14日・議員懇談会
- 16日・令和2年第3回臨時議会(議会構成)
- 16日・沖永良部衛生管理組合 第2回臨時議会
- 17日・沖永良部バス企業団 第3回臨時議会
- 17日・沖永良部・与論地区広域事務組合議会 第2回臨時議会
- 17日・議会運営委員会
- 24日・白百合大学 敬老会
- ・令和2年第3回議会定例会 開会

8月

- 3日・衛生管理組合議会
- 6日・令和2年第2回臨時議会
- 7日・町議会議員選挙立候補者説明会
- 11日・例月監査
- 19日・立候補者事前審査
- 23日・田皆放課後児童クラブ開所記念式典
- 25日・町議会議員選挙告示
- 30日・町議会議員選挙 投票票日
- 31日・知名町議会議員当選証書付与式

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める陳情

鹿兒島県町村議会議長会長からあった上記陳情は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、住民の日常の苦難と不安が続いている中で、今後の町村財政は地方税・地方交付税の大幅な減少等によりかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、町村の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには地方税・地方交付税等の一般財源の総額の確保充実を求めていくもので、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、強く要望するものであります。

この陳情を採択し、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保をもとめる」意見書を原案可決し、関係省庁に提出しました。

編集後記

仲秋の候、町民の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、議会運営の推進につきましては、格段のご高配・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、8月30日執行の知名町議会議員選挙において、12名の議員が選出され新たに任期4年間、町民の皆様のご代表として町政の発展振興に傾注して参ります。12名の議員が結集し、大いに議論を展開して、知恵をしばり、自己研鑽し

ながら、知名町独自の特徴ある施策の推進を図り、知名町の10年先・20年先・50年先を見据えた議会活動に取り組み、子や孫に誇れる知名町建設に一致団結して取り組んで参ります。

結びになりますが、今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますとともに町民の皆様のご多幸とご発展を祈念し、今後4年間の活動をお見守りくださいますよう、よろしく申し上げます。

議会広報委員長 窪田 仁